

こども総合補償制度ご案内

[こども総合保険]

オンラインでも
お申し込み
いただけます!!

幼・小・中

ネットで
悪口を書かれた!自転車
で他人に
ケガをさせた!自宅で
学校貸与端末を
誤って破損した!部活で
ケガをした!

扶養者が事故に!!

大切なお子さまを
1日24時間、補償!学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や
登下校中のケガも補償します。

京都市自転車条例対応 [個人賠償]

※京都市自転車安心安全条例

申込締切日 (締切日当日消印有効)

掛金口座振替日

補償(保険)期間

第一次
締切日 **2023年 3/31** 金2023年
6月27日(火)2023年 4月1日 午前0時から
2024年 4月1日 午後4時まで第二次
締切日 **2023年 4/21** 金2023年
6月27日(火)2023年 4月24日 午前0時から
2024年 4月1日 午後4時まで

※割引率について:このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

注意

一度ご加入されますと、中学卒業まで自動更新されますので毎年のお申し込みは不要です。
(私立中学校等の京都市PTA連絡協議会会員外へ進学された場合を除きます。)

※昨年度まで「子ども・保護者総合保障制度」にご加入の方には別途「更新のご案内」をお送りいたしておりますので重複加入にならないようご注意ください。

●ご兄弟がいる場合は、お子さまお一人ずつお申し込みください。

この保険は各ご家庭から直接お申し込みいただくものです。保険の内容等のお問合せについては学校等ではなく下記までお願いします。

京都府保険代理業協同組合

〒602-8144 京都市上京区丸太町通黒門東入る藁屋町536-1 元待賢小学校3階

※京都府と「損害保険に関する防災連携協定」を締結しています。

☎ 0120-670-022 [受付時間:9:00~18:00 土、日、祝日、年末年始除く]

こんな時、役立ちます！

動画でわかる
補償内容は
こちら！



京都市PTA連絡協議会

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償（一時金）全額をお支払いします。

1



2



3



② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

自転車事故でお子さまが加害者になってしまった場合や、

誤って**他人のものを壊して**しまった、**他人にケガをさせて**しまった場合の**損害賠償**を補償します。

自転車事故で
相手に大ケガを
させてしまった…



自宅で
学校貸与端末を
誤って落とし破損した



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令（神戸地裁判決）

④ 傷害(ケガ)補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、

学校が休みの日も含めて24時間補償します。

※医療費助成などによる、
自己負担の有無に関わ
らず、お支払いの対象と
なります。



捻挫で
3日間通院した

⑩ 携行品損害補償

携行する

身の回り品が

壊れた時の補償です。

(自転車など一部対象外
の物があります。)

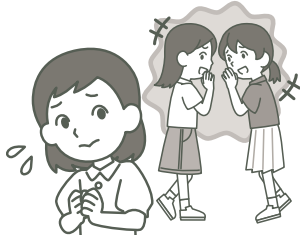


運動中、
ボールが当たって
メガネを壊した

③ トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの**被害を受けた際**、

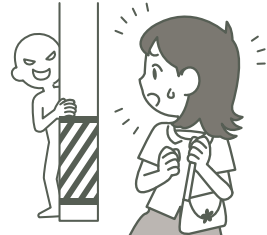
弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、カウンセリング
を受け、弁護士へ解決方法を相談した。



SNSでの悪口の書き込みを
削除させるため、弁護士に依頼した。



つきまとい被害に遭い、
警察に相談し防犯対策をした。

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

適用している割引率
約**20%**

＼**オススメ**／
月額換算
2,458円

全プラン自転車事故にも対応！

プラン名		Sプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	
年間掛金【一時払】		29,500円	16,000円	12,000円	8,500円	5,500円	2,000円	
① 育英費用（一時金）	★	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	—	
② 個人賠償責任 （1事故あたり支払限度額）		国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	
③ トラブル被害対応補償 （保険年度あたり支払限度額）		300万円	300万円	300万円	200万円	—	—	
④ 傷害（ケガ）補償	死亡保険金	★	391.3万円	275.9万円	154.8万円	91.3万円	77.8万円	56.3万円
	後遺障害保険金 （障害の程度によって）	★	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%
	入院保険金 日額（180日限度）	★	7,500円	4,000円	3,000円	1,500円	1,000円	—
	手術保険金（1事故あたり1回） 手術の際の入院の有無によって 上記の入院保険金（日額）の	★	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	—
	通院保険金 日額（90日限度）	★	5,000円	2,000円	1,500円	1,000円	500円	—
⑤ 熱中症補償【補償範囲を拡大する特約】		○	○	○	○	○	○	
⑥ 特定感染症補償【補償範囲を拡大する特約】		○	○	○	○	○	—	
⑦ 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】		○	○	○	○	○	○	
⑧ 病気の補償	疾病入院医療保険金 日額（1泊2日以上入院）（60日限度）	5,000円	3,000円	2,000円	1,500円	1,000円	—	
⑨ 被害事故補償 （1事故あたり支払限度額）		1,000万円	500万円	—	—	—	—	
⑩ 携行品損害補償 （保険年度あたり支払限度額）（自己負担額3,000円）		10万円	—	—	—	—	—	

主な補償内容のご案内

※補償内容の詳細は、「補償概要」をご確認ください。

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き(国内のみ)

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

3 トラブル被害対応補償

お子さまがいじめ、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用(※1)を補償します。

(※1)対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等はこども総合保険の補償概要でご確認ください。

(※2)弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。

4 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償される項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

5 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、こども総合保険の補償概要でご確認ください。

6 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)、新型コロナウイルス感染症(注1)を発病した場合に補償します。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

(注1)新型コロナウイルス感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の第1章第6条(定義等)第7項第3号の適用対象となっている間は補償の対象となります。

※補償される項目については、こども総合保険の補償概要でご確認ください。

7 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償される項目については、プラン表補償名の横に★マークの付いている項目になります。

8 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

9 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

10 携行品損害補償

お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。(1つ10万円が限度、乗車券・通貨などは合計で5万円が限度)

※自転車など一部補償対象外の物があります。

他にも以下の補償がセットされています

●細菌性食中毒補償…全プランにセット

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、こども総合保険の補償概要でご確認ください。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償される項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「○」と記載されている場合は補償対象となります。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費300円が含まれます。

入って安心!

いざという時に
安心です!

【Sプランの場合】



保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

自宅で学校貸与端末を誤って落とし破損した。



【個人賠償責任補償】

お支払金額 64,000円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。



【育英費用補償】

お支払金額 1,000,000円

保険金支払い事例.4

運動中、ボールが当たってメガネを壊した。



【携行品損害補償】

お支払金額 15,000円

保険金支払い事例.5

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除を委任した。



【トラブル被害対応補償】

お支払金額 200,000円

もしもの時は、スピーディーに
保険金をお支払いします!

原則 3営業日以内にお支払い!

入ってよかった



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
または
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付けます!



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。
※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) 通話料無料 0120-300-399



ご加入すると ご利用いただけるサービス

